

「予算・決算対策研修 Aコース」開催要項

1. テーマ

「社会福祉法人における事業計画と予算・決算実務
～予算策定のポイントと決算処理の注意点～」

2. プログラム及び講師

講義・演習・・・会計事務担当職員向け

テーマ「社会福祉法人の予算・決算

～作成すべき計算書類と具体的な決算処理・予算作成～」

講師 税理士法人 田中・吉野会計 税理士 吉野 仁 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和6年12月3日（火）10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅:地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】70名

【対象者】会計事務担当職員

5. テキスト

当日は下記のテキストを使用しますので事前にお買い求めください。

テキスト『経営力を高める社会福祉法人会計の実践

～予算の立て方から決算まで～』（田中育雄／吉野縫子／吉野仁：清文社）

（すでに購入いただいている場合、再購入は不要です。）



6. ねらい

会計事務担当職員向けに社会福祉法人会計基準に則った決算処理や予算作成のポイント及び予算書作成の実務について学びます。

7. スケジュール

9:30	10:00	12:30	13:30	16:00
受 付	「事業計画の重要性」 「社会福祉法人の予算・決算」	昼 休 憩		「社会福祉法人の予算・決算」

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和6年11月11日(月)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。(http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください

※11月18日(月)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 受講コースが分かれていますので、研修名をお間違いなくお申し込みください。
(A:会計事務担当職員向け、B:経営者・管理者向け)
- (2) 当日、電卓が必要となります。また、Bコースでは、可能な場合、所属法人の決算書を持参してください。その他、所属で使用されている名札、筆記用具をお持ちください。
昼食は各自でおとりください。
- (3) 本研修は、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催となります。
- (4) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (5) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (6) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 本研修は、「会計基礎研修Ⅰ・Ⅱ」の講座を受講されていない方も、受講いただけます。

「精神障害の特性を理解する研修」開催要項

1. テーマ

「精神障害の基礎知識・関わり方と当事者・家族の思い」

2. 講師

社会福祉法人親愛の里 中村区障害者基幹相談支援センター センター長 関戸久美子氏
名古屋市精神障害者家族会連合会 ご家族の皆様
特定非営利活動法人「名古屋サーティーン」 代表理事 河合俊光 氏 および当事者の皆様

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月6日（金） 10:00～16:00

【会場】名古屋市医師会館 6階 講堂

名古屋市東区葵1-4-38

最寄駅:地下鉄「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所職員

5. ねらい

精神障害は、障害・原因疾病の種類も多く、個々によって性格や嗜好も違うため、症状の程度や意欲などに個人差が大きく、状況の把握が難しいのが現状です。

本研修では、前半に精神疾患・障害の基礎知識、利用者と関わる際の心構えや注意することを中心に学び、後半に当事者の方やご家族の方から、本人の生の声に耳を傾け、利用者を取り巻く生活環境や気持ち、個人の症状を理解したうえで、精神障害の特性を踏まえた支援について考える機会とします。

6. 日程

9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受付	講義・演習 「精神障害の特徴と関わり方」 等	昼休憩	パネルディスカッション 「本人・家族の生の声に耳を傾ける」 「精神障害の特性と支援方法を本人・家族の 思いから考える」	

※開始5分前より注意事項等を説明します。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いいたします。
(<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください

※ **11月18日（月）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。
- (7) 本研修は、令和6年7月18日（木）に開催した研修と同一内容です。

「予算・決算対策研修 B コース」開催要項

1. テーマ

「社会福祉法人における事業計画と予算・決算実務
～予算策定のポイントと決算処理の注意点～」

2. プログラム及び講師

講義・演習・・・経営者・管理者向け

テーマ「社会福祉法人の予算・決算と合併手続きの基礎

～社会福祉充実計画の作成と予算の立て方、決算のポイント～

講師 税理士法人 田中・吉野会計 税理士 吉野 縫子 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和6年12月10日（火）10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】40名

【対象者】経営者・管理者

5. テキスト

当日は下記のテキストを使用しますので事前にお買い求めください。

テキスト『経営力を高める社会福祉法人会計の実践

～予算の立て方から決算まで～』（田中育雄／吉野縫子／吉野仁：清文社）

（すでに購入いただいている場合、再購入は不要です。）



6. ねらい

経営者・管理者向けに、事業計画・社会福祉充実計画の立て方や現場からの積み上げ方式による予算作成方法、決算時の注意点等について学びます。

法人が合併する場合の手続きの流れを理解します。

7. スケジュール

9:30	10:00	12:30	13:30	16:00
受付	「合併手続きの流れ」 「社会福祉法人における予算・決算」	昼休憩	「社会福祉法人における予算・決算と社会福祉充実計画」	

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和6年11月11日(月)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。(<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください

※11月18日(月)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 受講コースが分かれていますので、研修名をお間違いなくお申し込みください。
(A:会計事務担当職員向け、B:経営者・管理者向け)
- (2) 当日、電卓が必要となります。また、Bコースでは、可能な場合、所属法人の決算書を
持参してください。その他、所属で使用されている名札、筆記用具をお持ちください。
昼食は各自でおとりください。
- (3) 本研修は、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催となります。
- (4) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (5) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (6) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または
「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 本研修は、「会計基礎研修Ⅰ・Ⅱ」の講座を受講されていない方も、受講いただけます。

「人材定着研修」開催要項

1. テーマ

「伝える・伝わる・わかりあう！いい人間関係の職場を考える」

2. 講師

株式会社グッド・チーム 代表取締役 豊岡敬子 氏

<プロフィール>

持続性のある組織と人の関係を構築するためのサポートをしています。
組織の風土を大切に、健康的で充実感を感じられるような職場づくりを目指していきましょう。
ハラスメントの未然防止の取り組みで対話を活用した、相互理解を深めていくことを大切に
しています。労働人口が減っていく中、多様な人たちとの協業を進めるために必要な支援を
包括的に実施できるよう支援しています。

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月11日(水) 10:00~16:00

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】80名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所の管理者及び人事・労務事務担当者

5. ねらい

「伝える・伝わる・わかりあう」ことは、職場でのコミュニケーションの質を高め、協力的で信頼関係のある環境を作り出す大きな要素です。正確に意図を伝え、相手の意見や気持ちを理解することで、誤解やストレスが減り、職場の一体感やモチベーションが向上します。さらに、スムーズなコミュニケーションにより問題解決や意思決定が迅速かつ効果的に進み、結果として業務効率が上がり、チーム全体のパフォーマンスが向上します。この研修では、参加者が具体的なスキルや意識を身に付け、より良い職場環境を自ら築いていけることを狙いとしています。

6. 日程

9:30	10:00	12:30	13:30	16:00
受付	<講義・演習> 「職場でのコミュニケーションの重要性」の理解を深め、コミュニケーションの基本スキルを使った演習を実施	昼 休 憩	<講義・演習> 「実際の職場での障害や葛藤について、具体的にどのような対策をしていくか、明日からでも使えるスキルを知って、参加者同士の気づきを深める演習を実施」	

※一部内容を変更する場合があります。

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「普通救命研修」開催要項

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月17日（火） 9：30～12：30

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅：地下鉄桜通線「吹上」駅

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

9:15 9:30

12:30

受 付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
--------	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
 「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先TEL:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「普通救命研修」開催要項

研修番号

06

集合

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月17日（火） 13:15～16:15

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅:地下鉄桜通線「吹上」駅

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

13:00 13:15

16:15

受 付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
--------	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
 「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先Tel:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「普通救命研修」開催要項

研修番号

07

集合

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月18日（水） 9：30～12：30

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅：地下鉄桜通線「吹上」駅

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

9:15

9:30

12:30

受 付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
--------	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
 「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先Tel:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「普通救命研修」開催要項

研修番号

08

集合

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月18日（水） 13:15～16:15

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅:地下鉄桜通線「吹上」駅

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢者福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

施設の利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的なプログラムは、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

13:00 13:15

16:15

受 付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
--------	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先TEL:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「ターミナルケア研修」開催要項

1. テーマ

「その人らしい最期を生きぬいていただくためのターミナルケア」

2. 講師

元気がでる介護研究所 代表 高口 光子 氏

<プロフィール>

理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士 現:介護アドバイザー 公式ホームページ:genki-kaigo.net

高知医療学院を卒業後、理学療法士として福岡の病院に勤務するも、老人医療の現実と矛盾を知る。より生活に密着した介護を求め、特養ホームに介護職として勤務。介護部長、デイサービスセンター長、在宅部長を歴任した後、2002年4月に静岡の医療法人財団百葉の会、法人事務局企画教育推進室室長及び生活リハビリ推進室室長を兼務する傍ら介護アドバイザーとして全国を飛び回る毎日を送った。2006年に老健「鶴舞乃城」の立ち上げに携わり、翌年4月に看介護部長となる。2012年5月には新規の老健「星のしずく」の立ち上げに携わり看介護部長を兼任する。現場を守りながら若い運営スタッフやリーダー育成に取り組む一方で、講演、執筆活動、フェイスブック、NHKに出演し、現場からの等身大の発言・提案で現場を変革させようと精力的に日々を送った。

これまでの現場からの学びの集大成として、「介護施設で死ぬということ(講談社)」を、また、現場を知らない人々も関係者の方々にも「今の介護現場」を知ってもらいたいという思いから、『介護の毒は孤独(コドク)です(日総研)』を刊行した。2022年4月「元気がでる介護研究所」を設立し代表となる。より自由な立場で「介護現場を良くしたい」の一念にて、現場改善、人材育成などの研修・講演活動、介護相談・コンサルティングを継続している。最新刊『認知症の人の心に届く、声の掛け方・接し方(中央法規)』がネットで話題となる。

3. 開催日時及び会場

【日時】令和6年12月23日(月) 10:00~16:40

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅:地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所職員

5. ねらい

介護の現場で、高齢者が終末期を迎えることが増加している今日、ターミナル期の利用者に対して、本人や家族が望む最期を迎えるために、プロとしてどのような支援ができるのか、見つめ直す機会とする。終末期の介護において求められる心構えや、役割、多職種連携の在り方を再確認するとともに、介護職として終末期の利用者にどのように向かい合うのか、また家族・職員へのケア、コロナ禍を越えた現在の対応等についても考え、ターミナルケアに対する不安の解消を図る。

6. 日程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00 16:40

受付	<講義> 「暮らしの場で看取る意味」 「医療・他職種との連携」	昼休憩	<講義> 「ターミナルケアにおける 施設職員の役割と援助方法」	高齢者及び障害者虐待防止法の理解
----	---------------------------------------	-----	---------------------------------------	------------------

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

※当日の都合により、一部スケジュール変更の可能性があります。

※16時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「グループホーム世話人等研修」開催要項

1. テーマ

「事例検討を通じた入居(利用)者の理解と支援」

2. 講師

丹下 靖 氏

<プロフィール>

(社福)名古屋手をつなぐ親の会、(社福)師勝町(現在の北名古屋市)社会福祉協議会での無認可小規模作業所、(社福)愛光園 知多地域就業・生活支援センター職員を経て、一昨年度まで、(社福)あさみどりの会 共同生活援助事業所総括主任。

愛知県グループホーム整備・運営支援制度事業 支援コーディネーター

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年1月16日(木) 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】40名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】グループホーム・ケアホームの世話人等

5. ねらい

インシデントプロセス法による事例検討を通じて利用者が安全で安心できる地域やホームなどの環境づくりについて考えるとともに、世話人等同士の情報交換、喜びや悩みの共有、問題の解決法などを学び、話し合う機会とすることを目的とする。

6. 日 程

9:30 10:00

11:35 12:35

16:00

受 付	講義・演習 「障害とグループホームと支援(職員) ～皆さんからの事前レポート、 事例より考える～」	昼 休 憩	講義・演習 「事例を通して支援を考える」
--------	--	-------------	-------------------------

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月18日（月）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「メンタルヘルス研修」開催要項

1. テーマ

「職場のメンタルヘルス 法的知識と実践的対応」

2. 講師

人事労務コンサルティング Office∞IDEA(オフィス・アイデア)

特定社会保険労務士・産業カウンセラー・認定登録医業経営コンサルタント

上 柳 聡 美 氏

平成29年まで愛知労働局で医療労働専門相談員、働き方・休み方改善コンサルタントとして、愛知県内企業の事例収集・作成に従事。現在は社会保険労務士として、介護・保育等の社会福祉関係の事業所および医療機関を中心とする顧問先の労務管理に従事するとともに、メンタルヘルス問題をテーマとしたセミナー等各種セミナー講師としても活動中。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年1月17日(金) 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高年齢・障害福祉事業所の管理者・人事労務事務担当者

5. ねらい

労務管理において職場のメンタルヘルスは重要なテーマの1つです。特に介護職のストレス問題は職場の重要課題となっています。この研修では、うつ病等の精神障害に関する労働災害、全事業所で義務化されている職場のハラスメント及びカスタマーハラスメント対策等の、管理職に必要な法的知識について事例を用いながら学んでいただきます。そしてメンタル不調の方への職場の対応、就業規則などの仕組みづくりを具体的にお伝えすることで、職場のリスク管理と働きやすい職場環境の実現に役立てて頂きます。

また職員ひとり一人が簡単にできるストレスのセルフマネジメントの方法について、グループワークにより実践的に学んで頂きます。

6. 日程

9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受付	講義 「介護職場のメンタルヘルス」 「労務管理に必要な法的知識」	昼 休 憩	講義 「メンタル不調者への実務的対応」 演習 「ストレスのセルフマネジメント」	

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※一部内容を変更する場合があります。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月18日（月）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「医療基礎知識研修（障害）」開催要項

1. テーマ

「医療連携に必要な基礎知識」

2. 講師

一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団
 名古屋市中・東訪問看護ステーション 所長 中村 美喜 氏

〈プロフィール〉

平成11年4月 現法人入職（訪問看護師、介護支援専門員として勤務）

令和5年4月～ 現所属

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年1月28日（火） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉事業所職員

5. ねらい

障害福祉事業所において、医療機関に橋渡しをする場面があり、医療との連携を図ることが必要不可欠となる。この研修では、利用者・医療機関との関わりの中で、円滑な連携を図れるよう、共通言語として基礎的な医療知識を学ぶ。

※福祉職員として知っておきたい基礎的な医療知識研修であり、個別のご相談にお答えできるものではありませんので、ご了承ください。

6. 日程

9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受 付	【講義】 「福祉職に必要な医療の知識」	昼 休 憩	【講義・演習】 「医療職との円滑な連携」	

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。（<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>）

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「スーパービジョン研修」開催要項

研修番号

13

集合

1. テーマ

「福祉・介護職員を支え育てるスーパービジョン
～基礎理論と方法～」

2. 講師

ソーシャルワーカーサポートセンター名古屋 (SSN)

代表 浅野 正嗣 氏

日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程満期退学・福祉マネジメント修士。
主な職歴として、名古屋大学医学部附属病院・愛知県医師会難病相談室・刈谷豊田総合病院 MSW、金城学院大学人間科学部教授を歴任。現在は認知症介護研究・研修大府センター研修部アドバイザー。愛知淑徳大学非常勤講師。

その他の活動としてソーシャルワーカーサポートセンター名古屋代表、刈谷中部地域包括支援センター・いなべ市地域包括支援センターアドバイザー、ソーシャルワーク・スーパービジョン研究会共同代表。

著書として、『実践ソーシャルワーク・スーパービジョン』(編著)中央法規出版2023年、『保健・医療・福祉専門職のためのスーパービジョン 支援の質を高める手法の理論と実際』(編著)ミネルヴァ書房 2018年、『スーパービジョンインソーシャルワーク第5版』(翻訳共著者数13名)中央法規2016年11月発行、『ソーシャルワーク・スーパービジョン実践入門』(編著)みらい2011年

3. 開催日時及び会場

【日時】 令和7年1月30日(木) 10:00～16:30

【会場】 名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢・障害福祉事業所に従事し、概ね経験年数3～5年の職員

5. ねらい

「スーパービジョン」とは、指導・助言を通して初心者やスタッフを支え成長を促す指導法のひとつ。職場全体の対人援助職としての専門性を向上させ、ひいては利用者の処遇向上に繋がるよう、「スーパービジョン」の基礎理論や、スーパーバイザー(指導者)の役割、スーパーバイジー(指導を受ける側)の成長を促す方法など、基本的な知識と方法論を1日で学ぶ入門研修。

6. 日程

	9:30	10:00		12:00	13:00		16:30
受付	<講義・演習>		昼休憩	<講義・演習>			

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日(月)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日(月)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
 「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
 またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前アンケートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。
- (7) 本研修は、令和6年9月13日(金)に開催した研修と同一内容です。

「重症心身障害児支援研修」開催要項

1. テーマ

「重症心身障害児者の基礎知識と援助方法について学ぶ」

2. 講師

名古屋市重症心身障害児施設「ティンクルなごや」

療育部長（看護師） 小沢 信義 氏

相談支援員課長・地域在宅相談支援室室長

（相談指導専門員・医療的ケア児等コーディネーター） 小幡 律子 氏

療育課長代行（認定重症心身障害看護師） 渡部 恭子 氏

療育主任（摂食嚥下障害認定看護師） 濱崎 佳奈 氏

療育主任（認定重症心身障害看護師） 丹羽 実奈 氏

3. 開催日時及び会場

【日時】令和7年1月31日（金） 10:00～16:40

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害児福祉事業所に勤務する職員等

5. ねらい

近年の障害福祉サービスの多様化・細分化により、様々な関係施設において医療的ケアの必要な障害児の受入ニーズが増加する中、職員の知識・経験不足により対応に苦慮する事例が増加しています。

そこで、実際に重症心身障害児を専門に対応されている機関の方を講師にお招きし、基本的な知識から呼吸管理・摂食嚥下等の具体的対応方法や相談援助技法等について理解を深めることにより、受講者のスキルアップ及び利用者のご家族の安心感の向上を図ります。

6. 日程

	9:30 10:00	12:00 13:00	16:00	16:40
受付	<講義①> 「重症心身障害児者とは何か・療育について」 「相談支援の役割」	昼休憩	<講義②> 「重症心身障害児の看護と生活支援」 「重症心身障害児の摂食嚥下」 「重症心身障害児者の呼吸ケア」	高齢者及び障害者虐待防止法の理解

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※一部内容を変更する場合があります。

※16時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「相談支援技術研修」開催要項

研修番号

15

集合

1. テーマ

「当事者との協働作業としてのアセスメント」

2. 講師

社会福祉法人半田市社会福祉協議会 事務局次長

コミュニティソーシャルワーカー 前山 憲一 氏

＜プロフィール＞

1964年 三重県出身。

1990年 日本福祉大学社会福祉学部Ⅱ部卒業。

同年 医療法人鴻池会（奈良県）に入職。老人保健施設デイケアの相談・介護職を皮切りに、MSW・PSW・介護支援専門員などに従事。

2003年 半田市福祉部福祉課と嘱託契約。主に障害のある人々の相談支援に従事。

2007年 社会福祉法人半田市社会福祉協議会に入職。地域包括支援センター所長などを経て現職。

この他に日本福祉大学非常勤講師（ケアマネジメント演習）、NPO法人知多地域権利擁護支援センター理事、NPO法人野中ケアマネジメント研究会理事、合同会社HAGKUMI（ハグクミ）

フェロー。

3. 開催日時及び会場

【日時】令和7年2月5日（水） 10:00～16:00

【会場】MOBILITY GATE 吹上 2階大会議室

千種区千種3-5-7

最寄駅:地下鉄桜通線「吹上」駅

4. 定員及び対象者

【定員】50名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】相談支援事業所従事者

5. ねらい

多様な業務に追われる日々、効率よく仕事を進めることは重要ですが、効果的な実践も求められます。つつい利用者の困りごとを聞くと、既存の社会資源にあてはめることを考えてしまいがちですし、それが必要な場合もあります。しかし本来は、お一人お一人のニーズをしっかりと理解するところから始まります。ソーシャルワーク実践は、ニーズを含めたご本人とその周囲の環境を包括的に理解するアセスメントで成否が決まると言われています。

本研修では、ソーシャルワークアセスメントの核になる「ニーズ主導アセスメント」における、仮説生成・検証・共有プロセスを一緒に経験していきたいと思っています。明日から現場で実践できるように、ステップバイステップで一緒に考えながら進めましょう。

6. 日 程

	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00
受付	講義・相談支援の基本技術		昼 休 憩	演習・事例検討	

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。(http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
 「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「障害福祉サービス運営基準・報酬に関する知識研修」 開催要項

1. テーマ

「利用者・家族が安心できる正しい障害福祉サービス制度を学ぼう」

2. 講師

社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
名古屋市総合リハビリテーションセンター
総合相談部長 小島 一郎 氏 他

<プロフィール>

1991年に知的障害者授産施設で勤務開始、2002年に同施設所長に、2006年名東区障害者地域生活支援センター長、2014年同区障害者基幹相談支援センター長、2019年瑞穂区障害者基幹相談支援センター長を経て、2022年より現職。厚生労働省「相談支援従事者指導者養成研修検討会委員」等数々の要職を歴任、椋山女学園大学で非常勤講師も務める。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年2月7日（金） 10:00～16:00
【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。
【対象者】障害者(児)福祉サービス事業所に勤務する職員等

5. ねらい

令和6年度は、改正障害者総合支援法の施行や報酬改定など、法制度面での変化が大きな年となり、障害福祉サービスの事業運営において、様々な対応が求められることとなった。

事業ごとに、運営基準や報酬・加算に関する要件が多様化・細分化する一方、障害福祉サービス全般において、質の向上も重要視されている。

この研修では、障害福祉サービスを取り巻く状況を踏まえた上で、全事業に共通する運営のポイント、事業ごとのポイントそれぞれについて再確認し、今後の運営のあり方について検討する機会としたい。

6. 日程

9:30 10:00 12:00 13:00 16:00

受付	<講義・演習①> 「制度動向の再確認と事業運営の ポイント」	昼 休 憩	<講義・演習②> 「これからの障害福祉サービス に求められるもの」
----	--------------------------------------	-------------	---

※開始 5 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※一部内容を変更する場合があります。

7. 申込期限

令和6年11月11日(月)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日(月)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「防災研修」開催要項

1. テーマ

「自然災害から利用者・職員・地域を守る対策とは
～事例とBCPから見直す実践的な防災・減災対策～」

2. 講師

① 「災害時の支援に求められること ～被災地支援事例を通して考える～」

認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード

常務理事 浦野 愛 氏

＜プロフィール＞

大学卒業後、介護施設で介護職として勤務したのち、法人の設立と同時に事務局スタッフとなり、2004年度より事務局長、2009年度より常務理事を務める。発災直後から各地の被災地に入り、避難所運営支援や災害時要配慮者の支援事業、地域防災・災害ボランティア等で活躍中。社会福祉士。

② 「事業所に求められる対策と役割 ～実効性のあるBCPと普段の備え～」

愛知医科大学看護学部地域・在宅看護学 准教授 佐々木 裕子氏

＜プロフィール＞

訪問看護の実践経験を活かし大学で看護師養成に携わりながら、名古屋市内の災害ボランティア団体に所属し、看護職として各地の被災地支援に取り組む。また全国で災害時要援護者支援等をテーマにした研修・講演の実績多数。レスキューストックヤード専門職パートナー。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年2月13日（木） 10:00～16:00

【会 場】オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉サービス事業所の施設長、管理者等

（平時の防災対策担当職員や発災時に各種調整業務を担当する職員を含む）

5. 参加にあたりご準備いただくもの

(1) パソコン（Windows10推奨）及びインターネット環境（光回線）

※7.9インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi環境が必須となります。

なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。

(2) 静かな環境（部屋）

※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。

(3) ヘッドセット（マイクとイヤホン） ※PC内蔵のものでも可能です。

(4) Webカメラ ※PC内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

昨今は地震や水害など多くの自然災害が発生しており、広いエリアで「南海トラフ地震」の発生が予測されています。また令和6年8月には初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、個人・家庭・事業所・行政機関や地域において、これまでの対策を再確認する機会となりました。

そうした災害時に支援が必要となる高齢者や障がいのある人が利用する事業所等においては、今年度より BCP(業務継続計画)策定が義務化されるなど様々な対策が講じられています。そこで各事業所での防災・減災対策と併せて、近年発生した災害実例を通して発災時に求められる支援や役割について考えるとともに、実行性のあるBCPの策定・運用や利用者・支援者がともに命を守るための対策について参加者同士で検討し、各事業所や地域における実践につなげる機会として開催します。

7. 日 程

9:15	9:45	10:00	12:30	13:30	16:00
受付	操作説明	<講義・質疑応答> 「災害時の支援に求められること」	昼休憩	<講義・演習> 「事業所に求められる対策と役割」	

※一部内容を変更する場合があります。

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和6年12月10日(火)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※12月17日(火)までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル 4」等が発令された場合は、研修を中止します。また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでもお知らせします。

「ICT 活用による業務効率化研修」開催要項

1. テーマ

「80 歳も成功した導入の工夫、効果を最大化する“文化”の改革」

2. 講師

株式会社イコール
代表取締役 小林 知久 氏

<プロフィール>

東京都東大和市など4市区で介護保険・障害の訪問系介護事業を運営。従業員 103 名。
2003 年 24 歳の時に母と創業、2014 年社長就任。2011 年より、自社の業務効率化・ICT 導入を実施。80 歳までの全職員がスマホ現場記録やオンライン会議が出来る体制にし、福利厚生を拡充。
”採用に困らない”事業所となる。ノウハウをサイト等で発信。1977 年生、早稲田大学卒。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和7年2月14日（金） 10:00～16:40

【会 場】オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン (Windows10 推奨) 及びインターネット環境 (光回線)
※7.9 インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi 環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境 (部屋)
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット (マイクとイヤホン) ※PC 内蔵のものでも可能です。
- (4) Web カメラ ※PC 内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

福祉の職場での ICT を活用した業務効率化方法や事例等を学び、業務負担の軽減とともに働き方改革の実現を目指す。

ICT に不慣れな介護職員に対応するために、事前準備・指導体制・運用方法などの事例により、ICT 導入の入口でのつまづきを解消・防止することを目指す。

また、導入でそれほど効果が感じられない状況を改善するために、さらには導入後の ICT の発展的な可能性へ繋ぐために、ツール基礎知識・ツール事例の網羅的な確認・業務方法を変える視点などを知り、原因分析・対応策の選択が出来るようになることを目指す。

7. 日程

9:15	9:45	10:00	12:00	13:00	16:00	16:40
受付	操作説明	<講義> 「ICTの効用・導入の工夫、 弊社の活用例、注意点」	昼休憩	<講義・演習> 「テレワーク対応、効果最大 化のための“文化”の変更、 各ツールの詳細解説」	高齢者及び 障害者虐待 防止法の理解	

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※一部内容を変更する場合があります。

※16 時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

8. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月18日（月）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル 4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 本研修は、令和 6 年 7 月 29 日（月）に開催した研修と同一内容です。

「サービス等利用計画作成研修」開催要項

1. テーマ

「利用者の生活全体を支援するために
～サービス等利用計画の役割と作成・モニタリング時に必要な視点について～」

2. 講師

特定非営利活動法人ジェイアンドビイ
代表理事 鈴木 康仁 氏

＜プロフィール＞立教大学法学部卒。繊維製造会社を経て、1994年より社会福祉法人岩崎学園に就職。同法人が運営する岩崎通勤寮、豊橋障害者就業・生活支援センターにて、障害者の就労支援、生活支援に従事。07年より蒲郡市社会福祉協議会に移り、基幹相談支援センターをはじめ、虐待防止センター、自立支援協議会事務局、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業を、また地域活動支援センター及び就労準備支援事業などの日中活動関連事業など幅広く展開してきた。その後、22年から重層的支援体制整備事業包括的相談支援事業「蒲郡市福祉総合相談室」に従事し、24年からは特定非営利活動法人ジェイアンドビイにおいて相談支援事業に従事している。社会福祉士・相談支援専門員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和7年2月17日（月） 10:00～16:00

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】50名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】現在、相談支援事業所にて相談支援専門員として勤務されている方

5. ねらい

サービス等利用計画は、課題分析により明らかになった生活ニーズをもとに、サービスの方向性と目標を明確にすることを目的に作成され、利用者の生活全体を支援するための共通の羅針盤となる。

また利用者の心身の状況や取り巻く社会環境は刻々と変化していくため、作成された計画が利用者にとって最適な支援内容となっているか等、定期的な評価や再調整等のモニタリング作業も重要である。

そこで、相談支援の目的を理解した上で、計画作成やモニタリング作業を通じて、利用者の希望する生活や利用者が自立した日常生活を営み続けることができるように、支援する上で解決すべき課題をどのようにとらえるかを考えるとともに、利用者の自己実現を継続的に支援するために社会資源およびサービスを上手に組み込むことができるスキルを身につける場とする。

6. 日 程

9:30 10:00 12:00 13:00 16:00

受付	講義 「利用者への生活支援、 自立支援とは？」 「私たちに求められるスキル・視点」	昼 休 憩	演習 「サービス等利用計画作成・ モニタリングの実際」
----	--	-------------	-----------------------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

※プログラムにより若干時間を変更する場合がございます。

7. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

【障害】

研修番号

20-①

オンライン

「身体拘束につながらない支援を学ぶ研修」開催要項

1. テーマ

「障害者虐待防止法から考える身体拘束のない支援の在り方」

2. 講師

障害者福祉サポートセンターりとりらいふ
統括施設長 片桐 公彦 氏

<プロフィール>

1975年 新潟県上越市出身。淑徳大学社会学部卒業後、民間社会福祉法人にてPSWとして勤務。フリーター、上越市役所非常勤職員、NPO中間支援組織スタッフなどを経て、NPO法人りとりらいふ設立。その後、社会福祉法人化。平成26年法人合併をし「社会福祉法人みんなでいきる」副理事長に就任。平成29年から厚生労働省障害保険福祉部虐待防止専門官。令和3年、法人に復帰。

3. 開催日時及び会場

【日時】令和7年2月18日(火) 10:00～16:00

【会場】オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定員】75名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン (Windows10以上推奨) 及びインターネット環境 (光回線)
※7.9インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境 (部屋)
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット (マイクとイヤホン) ※PC内蔵のものでも可能です。
- (4) Webカメラ ※PC内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

「身体拘束適正化の推進」については、令和4年度から障害福祉サービス事業所での取り組み義務化、高齢福祉サービス事業所においても今年度から義務化されている。

身体拘束行為は原則禁止行為となっているが、未だに利用者の行動を制限する行為が行われている実態が存在している。本研修では、今一度障害者虐待防止法についての整理をする中で、身体拘束のない支援の在り方について、理解を深めていくことをねらいとする。

7. 日程

9:15	9:45	10:00	12:00	13:00	16:00
受付	操作説明	<講義> 「障害者虐待防止の概要及び、虐待防止マネジャーの役割について」	昼休憩	<講義・演習> 「事例から学ぶ身体拘束につながる具体的な支援方法等」	

※一部内容を変更する場合があります。

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和6年12月26日（木）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いいたします。
(<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※令和7年1月9日（木）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル 4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

【高 齢】

研修番号

20-②

集合

「身体拘束につながらない支援を学ぶ研修」開催要項

1. テーマ

「権利擁護の視点から考える身体拘束のない支援の在り方」

2. 講師

認知症介護研究・研修大府センター

山口 友佑 氏

<プロフィール>

認知症介護研究・研修大府センター研修企画係長兼研究員。博士（社会福祉学）。社会福祉士。
2017年3月、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻博士後期課程修了。同年4月より現所属に着任、2021年より現職。主な著書に、「高齢者介護現場における身体拘束の捉え方の現状-社会福祉専門職へのビネット調査をもとに-」『日本ソーシャルワーク学会誌』43, 1-13（2021）がある。

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和7年2月21日（金）10:00～16:00

【会 場】 名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 75名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢福祉事業所職員

5. ねらい

「身体拘束適正化の推進」については、令和4年度から障害福祉サービス事業所での取り組み義務化、高齢福祉サービス事業所においても今年度から義務化されている。

身体拘束行為は原則禁止行為となっているが、未だに利用者の行動を制限する行為が行われている実態が存在している。本研修では、権利擁護の視点から、身体拘束のない支援の在り方について、理解を深めていくことをねらいとする。

6. 日 程

9:30 10:00

12:00 13:00

16:00

受 付	<講義・演習①> 「身体拘束等適正化のための 体制整備等制度概要について」	昼 休 憩	<講義・演習②> 「事例から学ぶ身体拘束に つながらない具体的支援方法等」
--------	---	-------------	---

※一部内容を変更する場合があります。

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和6年12月26日(木)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから願
いします。<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**令和7年1月9日(木)**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選
者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「権利擁護研修」開催要項

1. テーマ

「高齢者・障害者のための権利擁護支援を学ぶ」

2. 講師

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 権利擁護推進部 職員

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和7年2月27日（木） 10:00～16:30

【会 場】 オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢・障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン（Windows10以上推奨）及びインターネット環境（光回線）
※7.9インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境（部屋）
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット（マイクとイヤホン） ※PC内蔵のものでも可能です。
- (4) Webカメラ ※PC内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

権利擁護支援の視点や虐待・差別等の基礎知識と関係機関について理解を深めるとともに、判断能力が低下した人や身寄りのない人の支援に活用できる制度や事業について学ぶ。

7. スケジュール

- ※開始15分前から注意事項等の説明を行います。
- ※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。
- ※講義の順序は都合により変更となる場合があります。

時間	内容
9:15	受付開始
9:45	操作説明
10:00	【講義】「権利擁護の視点（総論）」 「高齢者・障害者虐待について」 「障害者差別について」
12:20	昼休憩
13:20	【講義】「日常生活自立支援事業について」 「成年後見制度について」 「死後事務事業について」
15:40	【演習】ふりかえり・まとめ（グループワーク）
16:30	終了

8. 申込期限

令和6年11月11日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。(<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月18日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル 4」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 本研修は、令和 6 年 7 月 1 9 日（金）に開催した研修と同一内容です。